

滝川市立病院院内保育所管理運営業務 見積条件設定

滝川市立病院院内保育所の管理運営費の見積りについては、下記の条件で算出すること。

見積り条件

下記設定のもと算出し、計算根拠を明確に明記すること。（税抜金額）

なお、保育児童数は本プロポーザル用であり、実際の運用とは異なる。

1. 保育日等 3 6 5 日

2. 保育時間

- ①通常保育 午前 7 時30分から午後 7 時30分まで。
- ②夜間保育 月 8 回の24時間保育を実施する。
- ③延長保育 午後 8 時までとする。
- ④一時保育 上記、通常保育・夜間保育・延長保育の実施時間内

3. 保育児童定員数

定員数 2 0 人
単位：人

年齢	人数
0歳児	1
1歳児	3
2歳児	3
3歳児	5
4歳児	4
5歳児以上	4
合計	20

4. 保育に従事する職員数

国の定める基準による。

5. 参考データ

別紙参照